

平成二十三年 第十一回 青森市教育委員会定例会 会議録

一 開会日時 平成二十三年十一月十七日(木) 午後三時

二 閉会日時 平成二十三年十一月十七日(木) 午後三時二十分

三 会議開催の場所 教育研修センター一五階 大研修室

四 出席委員

五 欠席委員

六 事務局出席職員

教育部長	小野寺 晃	文化スポーツ振興課長	加藤 文男
理事	板垣 肇	中央市民センター館長	齋藤 実
教育次長	金澤 保	文化財課長	吉田 圭
教育次長	成田 一三三	市民図書館主幹	竹谷 圭
浪岡教育事務所長	和田 比呂志	学務課長	山谷 尚史
参事社会教育課長事務取扱	館田 一弥	学校給食課長	本間 昭彦
学習環境調整監	塩崎 章悦	指導課長	伴間 孝彦
総務課長	岸田 耕司	浪岡教育事務所教育課長	鳴海 雄大

柳 章二	鎌田 慎也	西村 惠美子	月村 良彦	平出 道雄	土田 美貴
------	-------	--------	-------	-------	-------

七 会議に付議された案件

(一) 議事

- 議案第三十五号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 議案第三十六号 通学区域再編について
- 議案第三十七号 平成二十三年度一般会計補正予算について
- 議案第三十八号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第三十九号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第四十号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第四十一号 専決処分について

(二) 報告

- (一) 東中学校、筒井中学校及び横内小学校改築事業について
- (二) 平成二十三年度青森市成人式について

八 会議録署名委員

鎌田 慎也
月永 良彦

九 会議の概要

午後三時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項八のとおり指名する。
議案第三十七号から議案第四十一号までについて、非公開の会議とすることを決定し、審議を行い、原案のとおり決定する。事務局から二件の報告をし、平成二十三年第十二回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第三十七号から議案第四十一号までについて審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

十 会議の状況

(一) 議事

委員長

それでは、議事に入ります。

議案第三十五号「青森市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。

教育部長から説明

議案第三十五号青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明いたします。教育委員会事務の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十七条に基づき実施するもので、「教委委員会の責任体制の明確化」を図るため、教育委員会事務局が実施する地域の学校教育や社会教育等に関する事務の管理及び執行状況について、教育委員会自らが、学識経験者の知見を得ながら点検及び評価するものでございます。

今年度の事務の点検・評価につきましては、平成二十二年度の事務事業を対象としたものであることから、前青森市総合計画「ネクストステージ」推進プラン、前期基本計画（平成十八年度～平成二十二年度）の第五章「未来をひらく 豊かな人を育むまち」のうち、教育委員会が所管する十九の施策と、これらの施策を推進するため平成二十二年度で実施した百九十三の事務事業について点検・評価を行いました。

事業担当課による内部点検・評価につきましては、担当課が評価区分に基づき、対象事業毎に、平成二十二年度分として掲げた目標に対する達成状況を「A」から「D」の4段階で評価することとし、教育委員会による点検・評価につきましては、各施策において、施策に係る事業毎の内部評価結果に基づき、評価「A」の構成割合が百パーセントの場合を「A」及び「B」を合わせた構成割合が六十パーセント以上の場合を「A」及び「B」を合わせた構成割合が六十パーセント未満の場合を「C」とした三段階で評価することといたしました。

また、教育委員会の事務の点検及び評価に当たりましては、法の規定により、学識経験者の知見を活用することと定められておりますことから、青森大学経営学部経営学科教授 三上 純一氏、青森県小学校長会事務局長 横山 勉氏の二名を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、ご意見をいただきました。

今年度の事務の点検・評価の結果といたしましては、事務局の各事業の内部評価をもとに各施策を評価した結果では、「C」と「D」の割合が六十八・四パーセント、「B」が三十一・六パーセントとなり、昨年度に比べて五・二ポイント上昇で、概ね良好に事務が行われているとの評価をいただいたところであります。

しかしながら、市民の教育への関心は非常に高い中、教育委員会の果たす役割と透明性の確保がますます問われておりますことから、説明責任を十分に果たすことと、さらなる真摯な事業への取り組みをもって積極的に市民の声にこたえていかなければならないとのご意見をいただいたところであります。

事務局といたしましては、今回の評価結果を真摯に受け止め、各施策における事業の意義・目的を常に意識しながら、改善のための不断の努力を心がけ、引き続き長期的な展望に立った教育行政を推進して参りたいと考えております。

この報告書につきましては、法の規定により、教育委員の皆様のご承認をいただいた後、議会への報告と市のホームページによる市民への公表を行うこととなりますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長 御異議がないようですが、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

委員長 次に、議案第三十六号「通学区域再編について」事務局から説明をお願いいたします。

教育部長から説明

議案第三十六号 通学区域再編についてご説明申し上げます。

本議案は、野沢小学校の複式学級を解消し、教育環境の充実を図るため、平成二十四年四月から野沢小学校と荒川小学校を統合することについて、ご審議いただきました「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画」

教育委員会では、平成二十年四月に策定いたしました「通学区域再編による教育環境の充実に関する基本計画」に基づき、通学区域再編の取り組みを進めております。その中でも、複式学級を有する小学校と全学年単学級の中学校を最優先の対象とし、保護者や地域の皆様と、話し合いの持ち方や進め方などについてご相談しながら、適宜話し合いの場を設けて参りました。お手元の付属資料をご覧ください。

今回提案しております野沢小学校につきましては、付属資料にご参りますとおり、保護者や地域の皆様のご理解をいただくため、PTAや町会役員との話し合い、野沢小学校区全体を対象とした地域説明会、さらには荒川小学校関係者への通学区域再編の取組状況報告会を、平成二十年六月二十三日から本年十一月七日まで計九回にわたり開催して参りました。

これらの話し合いを重ねる中で、平成二十三年六月十三日付けで、野沢小学校の保護者の総意として、平成二十四年四月から荒川小学校への統合を希望する旨の意見書が提出されたところでございます。

意見書における保護者の意向の具体的内容といたしましては、野沢小学校の隣接する小学校としては、高田小

学校と荒川小学校の二校がございしますが、より多くの仲間とふれあうことができる環境を望むなどの理由から、統合としては荒川小学校を望むとなっております。また、統合時期につきましては、年々児童数が減少する中で、子どもたちの精神的負担を軽減する上で、一人でも多くの児童がいるうちに統合したいといったことから、平成二十四年四月からの統合を望むといったものでございました。

この意見書をもとに、八月十一日にはPTA三役と関係町会三役の参集による話し合いを開催し、その後十月二十日には野沢小学校学区内の全住民を対象とした話し合いを開催したところでございまして、

その中で子どものことを第一に考え、保護者の意向に沿うべきだとの意見が出され、地域としても荒川小学校と平成二十四年度から統合するとの意見集約がなされたところでございます。

また、話し合いに参加することがかなわなかった地域住民の方々の意見もお伺いするため、それまでの話し合いの経緯や内容をお示しした文書を每户配付するとともに、十月二十五日から十一月二日の期間においてご意見を募集いたしました。提出意見はございませんでした。

事務局といたしましては、複式学級の解消による多様な学びの機会を確保することにより、子どもたちの秘めた可能性を可能な限り引き出し、生きる力をはぐくむ教育環境のさらなる充実を図るべく、これまでの話し合いの経緯を踏まえ、平成二十四年四月からの野沢小学校と荒川小学校の統合に向けた取り組みを進めて参りたいと考えております。

なお、平成二十四年四月の統合に向けて取り組みを進めることにつきましては、町会や学校を通じて、每户に周知しておりますとともに、受け入れ先となる荒川小学校のPTA並びに荒川小学校区内の町会長の皆様に対しまして、これまでの取り組み状況を報告し、平成二十四年四月からの統合にご理解をいただいているところでございます。

今後におきましては、児童の不安と精神的負担を軽減するため、事前交流に向けた取り組みを速やかに実施し、平成二十三年第四回市議会定例会へ両校の統合に係る条例改正案を提出いたしますとともに、両校の保護者や地域の皆様、学校と連携しながら、子どもたちが新しい環境にスムーズになじめるよう、付属資料二にございましており、学校活動に応じた通学支援や再編後の教育相談体制など、再編に伴う環境変化への支援について話し合いを重ね、ご理解をいただきながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。
以上でございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長 御異議がないようですが、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

(二) 報告

委員長

それでは報告事項に入ります。本日の報告事項は二件となっております。
(一)「東中学校、筒井中学校及び横内小学校改築事業について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

青森市立東中学校、筒井中学校及び横内小学校改築事業について御報告いたします。

東中学校校舎、筒井中学校屋内運動場及び横内小学校屋内運動場につきましては、平成二十年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強による耐震化の実施が困難であると判定されたことから、去る平成二十三年第三回青森市議会定例会に当該建物の改築に要する所要の補正予算案を提出し、ご承認をいただいたところでございます。

お手元の資料「東中学校、筒井中学校及び横内小学校改築スケジュール」をご覧ください。

当該改築工事につきましては、去る十一月四日に条件付き一般競争入札を執行した結果、東中学校校舎改築事業につきましては、予定価格内で藤本・今特定建設工事共同企業体が十一億二千八百五十四万円(税込)で落札したところであります。

また、東中学校校舎改築電気設備工事につきましては、予定価格内で八興電気株式会社が一億三千九百四十七万五千五百円(税込)で落札したところであります。

次に、筒井中学校屋内運動場改築工事につきましては、予定価格内で倉橋建設株式会社が四億三千二百七万五千円(税込)で落札したところでございます。

最後に、横内小学校屋内運動場改築工事につきましては、予定価格内で丸八鐵工建設株式会社が三億六千三百三十万円(税込)で落札したところでございます。

予定価格が一億五千万円を超える案件につきましては、市議会の議決が必要であり、来る平成二十三年第四回青森市議会定例会に契約事務を所管しております総務部より議案を提出する予定となっております。
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

委員長

無ければ次へ移ります、(二)「平成二十三年度青森市成人式について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

平成二十三年度青森市成人式実施につきまして、その概要についてご報告申し上げます。お配りしております資料「平成23年度青森市成人式概要」をご覧ください。

本市では、新成人を祝福し、新有権者としての自覚と誇りを喚起させるとともに、若者の社会的自立を促進し、青森市民としての意識の高揚と連帯感を養うため、平成二十三年度青森市成人式を開催いたします。

開催にあたっては、今年度の新成人ら十八人で組織する、平成二十三年度青森市成人式実行委員会が中心となり、企画から運営までを行います。

開催日時と場所につきましては、平成二十四年一月八日(日) 青森会場は、青森市文化会館で正午から、また、浪岡会場は、青森市中世の館で十五時からとなっております。

また、今年度、本市で成人式を迎えられるのは、平成三年四月一日から平成四年四月一日までに生まれた方であり、本年七月一日現在の数値であります。青森地区二千六百五十一人、浪岡地区 百八十四人、合わせて二千八百三十五人となっております。

今年度の成人式実行委員会につきましては、九月に立ち上げた後、これまで三回の企画・運営会議を開催し、熱心に協議を重ねて参りました。その結果、今年度のテーマは、「この時代を生きる 若人の第一歩」に決定されました。また、当日のプログラムもご覧の内容に決まったところですが、両会場ともに、「式典」の後、「アートラクション」を行い、その後、青森会場におきましては、中学校時代の恩師からのメッセージを掲示した「再会の広場」を開設いたします。また、浪岡会場におきましては、実際に恩師の方々にお会いしていただく企画などを予定しております。

成人式の開催にあたり、十二月中頃には、委員の皆様に出席くださるよう、ご案内をさせていただきますので、ぜひご参加いただき、新成人の門出を祝福していただければ幸いです。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(二) その他

委員長 その他、事務局から何かございませんでしょうか。

委員長 その他、特になければ、次回の定例会の日程について、協議をお願いします。

総務課長

次回の定例会の開催につきましては、十二月二十七日火曜日、午後三時から、場所については、当教育研修センター五階大研修室で開催したいと思います。

委員長 委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議がございませんので、次回は、十二月二十七日火曜日といたします。

それでは、これより非公開の会議に入りたいと思います。

先ほど、議案第三十七号から議案第四十一号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第十五条第二項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

(別冊 非公開の会議参照)

委員長 以上を持ちまして、平成二十三年第十一回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十三年十一月十七日開催の平成二十三年第十一次青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十三年十二月二十七日

書記

船橋玲香

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十三年十二月二十七日

署名委員

鎌田慎也

署名委員

月永良彦